

当社の採用選考にあたっての基本姿勢

2026年2月

株式会社ティー・アイ・シー

代表取締役 粟原 和男

採用担当一同

～私たち、株式会社ティー・アイ・シーは、

「公正な採用選考」を行うために、次の2点を厳守しています～

I. 応募者の皆さまの人権を尊重すること

日本国憲法（第22条）は、基本的人権の一つとして全ての人に「職業選択の自由」を保障しています。一方、採用側の企業にも「採用の自由」が認められていますが、これは応募者の基本的人権を侵してまで認められているわけではありません。

わたしたちティー・アイ・シーは、何よりも『人を人としてみる』という人間尊重の精神、すなわち応募者の皆さまの基本的人権を尊重した採用選考を継続して実践しています。

II. 応募者の皆さまの適性や能力に基づいた選考を行うこと

「公正な採用選考」を行うためには、「応募者が、当社の求人職種の職務遂行上で必要な適性・能力を持っているかどうか」という基準で採用選考を行うことが何よりも重要です。わたしたちティー・アイ・シーは、厚生労働省が作成した冊子『公正な採用選考の基本』に記載されている「障害者、難病にある方、LGBTQ+等性的マイノリティの方など特定の人を排除しない」採用選考を継続して実践しています。

私たちティー・アイ・シーは、次の認定等を受けています。また、さらに働きやすい企業を目指してさらなる企業努力を継続します。

- ・「多様な働き方実践企業」
- ・「プラチナくるみん」
- ・「はばたく中小企業・小規模事業者300社」
- ・「仕事と介護を両立できる職場環境（トモニン）」
- ・「埼玉県アライチャレンジ企業」

以上